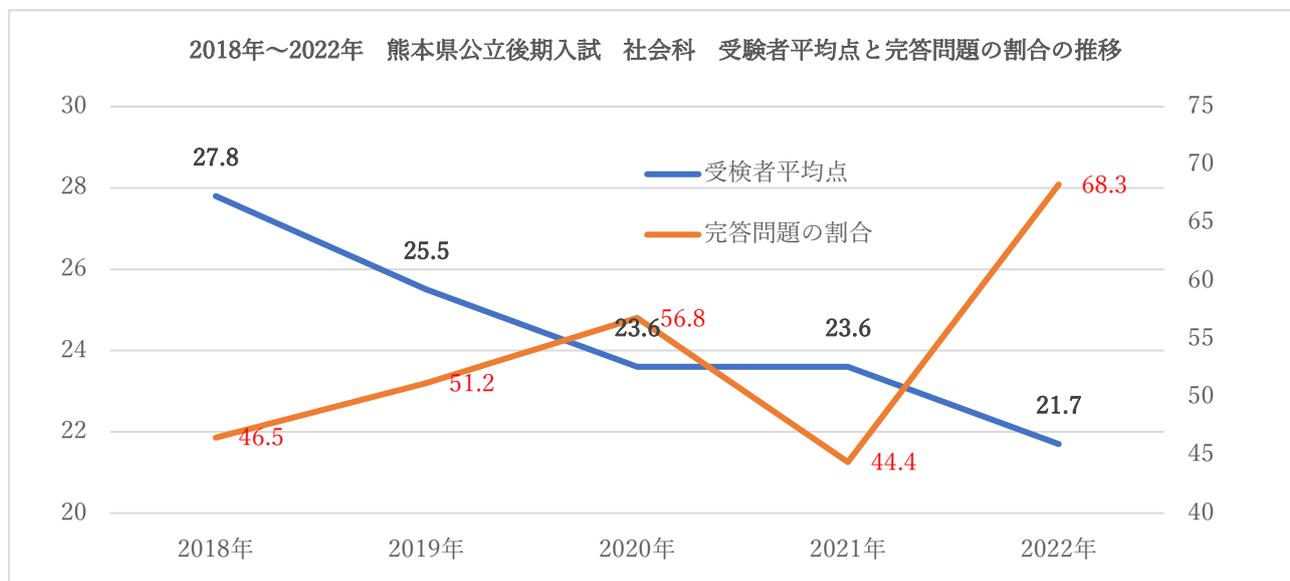


★ 熊本県 公立後期入試 社会の分析



★POINT

- ① 熊本県の公立後期入試 **社会の受験者平均点は年々低くなっている。**
⇒ 近年、難化傾向となっている。
- ② 資料判別問題が増えており、**完答問題の割合が多くなっている。**
⇒ 難化の原因

★ 問題の解き方について

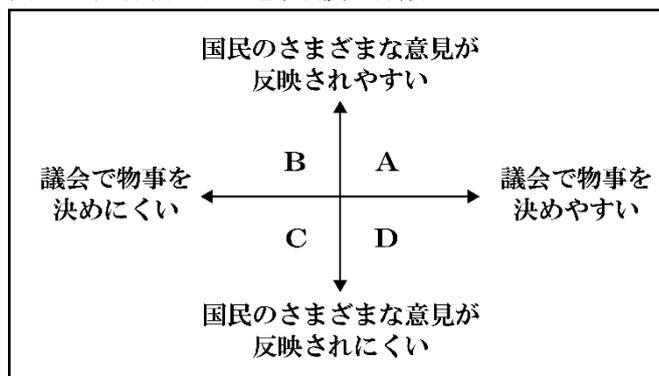
- ① 問われている部分と条件を確認する。
- ② 与えられた資料から答えにつながる部分を見つける。
- ③ ②で見つけた部分をもう一度問題に照らし合わせる。

問題 1 2022 年 埼玉県公立高校入試 大問 5 の 3 より

K さんは、選挙制度について調べ、小選挙区制と比例代表制の特徴を次のようにまとめました。まとめ 2 をもとに小選挙区制と比例代表制を分類し、図 1 中の A から D のいずれかに位置づけた時の組み合わせとして最も適切なものを、ア～エの中から一つ選び、その記号を書きなさい。

- ① 問いと条件
- ② 資料の確認
- ③ 照らし合わせ

図 1 座標軸による選挙制度の分類



まとめ 2

【小選挙区制】

- ・いずれかの政党が単独で議会の過半数の議席を得やすくなる
⇒ 議会で物事を決めやすい:A もしくは D
- ・死票が多くなる傾向がある。
⇒ 死票: 当選者以外に投票された票。有効投票にならない。
⇒ 国民の意見が反映されにくい:C もしくは D

【比例代表制】

- ・得票の少ない政党も議席を得やすくなる。
⇒ 議会で物事を決めにくくなる:B もしくは C
- ・死票が少なくなる傾向がある。
⇒ 国民の意見が反映されやすくなる:A もしくは B

- ア 小選挙区制—A 比例代表制—C
- イ 小選挙区制—B 比例代表制—D
- ウ 小選挙区制—C 比例代表制—A
- エ 小選挙区制—D 比例代表制—B

正解:エ

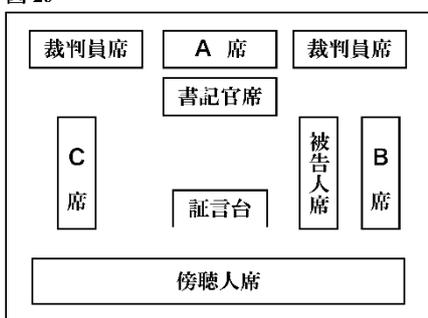
問題 2 2022 年 熊本県公立後期入試 大問 5 の 3 より

図 29 は、ある裁判における法廷内の座席の配置を示したものであり、A～C には、裁判官、検察官、弁護人のいずれかがあてはまる。この裁判に関する次のア～ウのそれぞれの文について、正しいものには○を、誤っているものには×を書きなさい。

＜県教委分析による正答率: 15.7%＞

- ①問いと条件
- ②資料の確認
- ③照らし合わせ

図 29



検察官・被告人 ⇒ 刑事裁判とわかる。

裁判員 ⇒ 地方裁判所となる。

※裁判員裁判制度

- ・重大な刑事裁判を地方裁判所(第一審)で行う。
- ・裁判官とともに有罪の有無・量刑について検討する。
- ・裁判員は 6 人である。

★選択肢

ア この裁判所の A は、国民審査の結果、辞めさせられることがある。

- ⇒ 国民審査は最高裁判所裁判官について国民が裁判官として適正かどうか判断するもの。
- ⇒ 正しくない。

イ この裁判で、警察と協力して捜査を行い、被告人を起訴したのは C である。

- ⇒ 刑事裁判では検察官が起訴をする。
- ⇒ 正しい。

ウ 被告人は、この裁判の判決に納得できない場合は、上告する ことができる。

- ⇒ 1 つの裁判では 3 回まで審判できる(三審制)。第一審から第二審へは「控訴」、第二審から第三審へは「上告」と呼ばれる。
- ⇒ 裁判員裁判では第一審として行われるので、第二審へ進むときは「控訴」となる。
- ⇒ 正しくない。

正解:ア × イ:○ ウ:×